

第66回 定時株主総会招集ご通知

平成25年11月1日～平成26年10月31日

日時 平成27年1月29日（木曜日）午前10時

場所 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

書面による議決権行使期限
平成27年1月28日（水曜日）午後5時30分まで

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件

目 次

招集ご通知	01
(添付書類)	
事業報告	02
連結計算書類	12
計算書類	20
監査報告書	27
株主総会参考書類	30

証券コード：4996

クミアイ化学工業株式会社

株 主 各 位

東京都台東区池之端一丁目4番26号

クミアイ化学工業株式会社
代表取締役社長 石原 英助

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年1月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年1月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区池之端一丁目4番33号
東天紅上野店 平成ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第66期（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（自平成25年11月1日 至平成26年10月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本通知の添付書類及び株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kumiai-chem.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

第66期事業報告

(自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、前半は設備投資の持ち直しや輸出環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調となり、後半は政府の経済・金融政策による企業収益の改善がみられるなど、基調的には緩やかな回復が続いているとみられるものの、後退局面に入ったとの見方もあり、不透明な状況となっております。

農業に関しましては、政府の農林水産業の成長産業化推進に向けた「農林水産業・地域の活力創造プラン」が提示され、生産現場に新たな付加価値をもたらす6次産業化の推進や支援を通じて「強い農林水産業」を実現するための様々な施策が提起されるなど、農業に対する議論が一層高まりつつあります。

このような情勢の下、当グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図ることを基本方針として、市場の深耕や開拓による売上、利益の増大を最重点に、国内・海外とも、顧客のニーズ・ウォンツに基づく販売戦略を策定し、その実践を図るとともに、自社開発剤を中心とした製品の更なる拡販に努めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は553億6千万円、前連結会計年度比60億7千7百万円（12.3%）の増となりました。損益面では、売上高が増加したことなどにより、営業利益は26億2千9百万円、前連結会計年度比5億2千5百万円（24.9%）の増、経常利益は42億9千万円、前連結会計年度比9億1千9百万円（27.3%）の増となりました。当期純利益は30億5千1百万円、前連結会計年度比6億6千7百万円（28.0%）の増となりました。

各セグメントの概況につきましては以下のとおりです。

セグメント	第65期 (平成25年10月期)		第66期 (平成26年10月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
化学品	45,251	91.8	51,222	92.5	5,972	13.2
賃貸	227	0.5	227	0.4	1	0.3
その他	3,805	7.7	3,910	7.1	105	2.7
計	49,283	100.0	55,360	100.0	6,077	12.3

【化学品セグメント】

国内販売部門の農耕地分野では、主力の水稲用除草剤「ピリミスルファン剤」を中心に伸張し、水稲用箱処理剤「イソチアニル剤」も好調に推移、さらに、新たに販売を開始した「コラトップ剤」の売上が寄与したことから、水稲分野においては前年を上回りました。

園芸分野では、殺虫剤「スプラサイド剤」が伸張し、殺菌剤「ファンタジスタ剤」も順調に推移しました。

非農耕地分野では、新規の芝用除草剤「ソリスト」及び「スパーダ」を当社の持分法適用関連会社である株式会社理研グリーンが新たに上市し、新規自社開発の農薬原体販売及び受託加工も前年を上回りました。

海外販売部門におきましては、畑作用除草剤「ピロキサスルホン剤」の米国での販売が大きく増加したことに加え、直播水稲用除草剤「ノミニー」も主にインドでの販売が好調に推移し、棉用除草剤「ステイプル」も米国で前年を上回りました。また、円安傾向も加わり、海外での販売は前連結会計年度を大きく上回りました。

上記の結果、売上高は512億2千2百万円となり、前連結会計年度比59億7千2百万円（13.2%）の増となりました。営業利益は28億4千4百万円となり、前連結会計年度比5億5千6百万円（24.3%）の増となりました。

【賃貸セグメント】

引き続き保有資産の有効活用に努めてまいりました。当連結会計年度の賃貸事業の売上高は、2億2千7百万円（セグメント間の内部売上を含めた売上高は4億1千9百万円）となり、前連結会計年度比1百万円（0.3%）の増となりました。営業利益は2億5千9百万円となり、前連結会計年度比4百万円（1.5%）の増となりました。

【その他】

流通事業におきましては、消費税率引上げに伴う物流取扱量の減少や燃料等のコスト増など厳しい事業環境が続く中、積極的な営業活動を展開した結果、運賃収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ売上、利益とも上回りました。印刷事業におきましては、既存顧客に対する売上が伸張し、新規顧客の開拓にも積極的に取り組んだ結果、売上、利益とも前連結会計年度を上回りました。

メガソーラー等による売電収入は、静岡県磐田市の第一発電所の増設に加え、新たに第二発電所を建設したことから売電量が増加し、売上、利益とも前連結会計年度を大きく上回りました。

上記に情報サービス事業、環境中の化学物質等計量事業を加えた売上高は、39億1千万円となり、前連結会計年度比1億5百万円（2.7%）の増となりました。営業利益は1億5千9百万円となり、前連結会計年度比2千2百万円（16.4%）の増となりました。

(2) 設備投資等の状況

当グループの当連結会計年度の設備投資総額は15億1千5百万円であります。主な設備投資といたしましては、保有資産の有効活用を目的としたメガソーラー第二発電所等を取得しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、所要資金として金融機関より短期借入金23億円の資金を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当グループは、「幸せな会社」という新たな企業文化に基づき、「意識・システム・体質」を変え、心技体三位一体の筋肉質経営を行い、ベクトルを合わせ、持続的な成長と企業価値の向上を図ることを基本方針として事業活動に邁進いたします。

化学品セグメントの国内販売部門におきましては、市場の深耕・開拓による売上、利益の継続的増大を図るべく、マーケティング部を中心に市場調査・分析に基づく販売戦略の策定のみならず、エリア別、作物別、分野別の市場動向を把握した戦略を加え実践いたします。水稲用除草剤分野では、新たに登録を取得した「フェノキサスルホン剤」に加え、既存の「ピリミスルファン剤」、「トップガン剤」、「ウルフ剤」の拡販を進め、シェアアップに努めてまいります。水稲用箱処理剤分野では「イソチアニル剤」を中心に普及・販売拡大に努め、水稲本田剤分野では、「コラトップ剤」、「スタークル豆つぶ」、新規殺菌剤「トライ剤」などによりラインアップの充実を図ります。園芸殺菌剤分野では、引き続き、「ファンタジスタ剤」、「ベンチアバリカルブ剤」の拡販に取り組み、園芸殺虫剤分野では、新規殺虫剤「サイアジピル剤」、「スプラサイド剤」などの普及・拡販のため筋肉質な販売体制を構築いたします。また、引き続き、豆つぶ剤、微粒剤F、微生物農薬等のオンリーワン技術品目の普及・拡販にも注力いたします。

特販部門におきましては、非農耕地市場への自社原体の販売拡大による利益の増大及び自社原体含有剤の受託加工拡大に取り組みます。

海外販売部門におきましては、「ピロキサスルホン剤」は市場シェアの拡大を図り、主にオーストラリア・米国などでの更なる拡販に努めてまいります。既存の主力製品であります「ノミニー」は新規市場での拡販による販売最大化を図ります。引き続き、市場のニーズ・ウォンツを把握し、販売戦略の策定及び実践に取り組み、「売れる仕組み」の構築に努めてまいります。

賃貸セグメントにおきましては、遊休資産の有効活用を継続的に進めてまいります。

その他におきましては、流通事業では、新規及び既存顧客に対する積極的な営業活動を展開し、事業拡大に取り組みとともに、組織体制の強化と収益体制の確立に努めてまいります。印刷事業では、収益改善のため、売上の確保及び変動費の削減に取り組み、確実に利益の出る安定した経営基盤の確立に取り組みでまいります。

生産に関しましては、顆粒水和剤や豆つぶ剤などの高付加価値製剤の生産効率化を進め、戦略的資材購入や設備投資に加え、生産の「見える化」体質への変革により、高品質・効率的な「もの作り」を目指します。

研究開発に関しましては、利益性と投資回収を考慮し、ポートフォリオ上の位置づけを明確にした中長期商品構成プランに基づく製品開発に取り組み、自社製品販売と自社原体最大化の両立を図ります。原体開発では、既存自社開発原体の適用拡大を図るとともに、パイプラインにある原体の上市に向けた開発の促進に努めてまいります。また、市場動向等の情報収集に基づく戦略を構築し、自社原体及び製品の的確な維持・管理に取り組み、さらに、自社独自新技術の開発にも引き続き注力いたします。

社会貢献活動に関しましては、「企業の存在意義は社会貢献にある」のビジョンの下で引き続き積極的に取り組んでおります。先の震災で被災した東北地方の里山・緑地の回復を目的とした「どんぐりプロジェクト[®]」は3年目を迎え、地域の方々と共にどんぐりの採取活動を行い、当社敷地内で苗木の栽培を続けております。また、農業教育への貢献を目的とした「学生懸賞論文」も3年目となり、本年は「日本の農業に夢とロマンを」というテーマで募集し、学生の皆様から創意に富んだ論文が集まりました。今後も継続して募集を行います。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第63期 (平成23年10月期)	第64期 (平成24年10月期)	第65期 (平成25年10月期)	第66期 (平成26年10月期)
売上高(百万円)	42,095	44,072	49,283	55,360
経常利益(百万円)	2,059	2,810	3,371	4,290
当期純利益(百万円)	1,360	2,137	2,384	3,051
1株当たり当期純利益(円)	16.89	26.90	29.93	38.17
総資産(百万円)	53,146	58,576	67,888	70,277
純資産(百万円)	40,777	43,315	48,601	49,668

(注) 金額表示は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成26年10月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
尾道クミカ工業株式会社	百万円 100	% 100.0	農薬等の製造販売
株式会社エコプロ・リサーチ	45	66.7	環境中の化学物質等計量業
株式会社クミカ物流	62	52.9	運送・倉庫業
ケイアイ情報システム株式会社	50	50.0	情報サービス業
日本印刷工業株式会社	88	48.5	各種印刷物等の製造販売
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.	百万米ドル 2	50.0	農薬等の輸出入
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ	千ユーロ 700	50.0	農薬等の輸出入
ケイ・アイ ケミカル ドブラジル	百万リアル 2	50.0	受託事業

(注) 連結子会社は上記の8社、持分法適用関連会社は5社です。

- (7) **主要な事業内容** (平成26年10月31日現在)
- 化学品セグメント 農薬等の製造、販売及び輸出入
 - 賃貸セグメント 不動産賃貸
 - その他 発電及び売電
 - 各種印刷物等の製造販売
 - 運送・倉庫業
 - 情報サービス業
 - 環境中の化学物質等の計量

(8) **主要な営業所、工場及び研究所** (平成26年10月31日現在)

- ① 当社本社：東京都台東区池之端一丁目4番26号
- ② 国内営業拠点：当社 全国7支店 (札幌、東北、東京、名古屋、大阪、四国、九州)
(株)クミカ物流 全国6支店
- ③ 国内生産拠点：当社小牛田工場 (宮城県美里町)、当社龍野工場 (兵庫県たつの市)、
尾道クミカ工業(株) (広島県尾道市)、日本印刷工業(株) (静岡県駿河区)
- ④ 研究所：当社製剤技術研究所 (静岡市清水区)、当社生物科学研究所 (静岡県菊川市)
- ⑤ 海外拠点：当社 1拠点 (タイ)
クミカインターナショナル (米国)
クミカコリア
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ (ベルギー)
ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル

(9) **従業員の状況** (平成26年10月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
634名	6名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
379名	10名増	39.4才	14.5年

(注) 上記従業員数には、平均臨時雇用者数 (再雇用嘱託、契約従業員) は含まれません。

(10) **主要な借入先及び借入額** (平成26年10月31日現在)

借入先	借入残高
農林中央金庫	2,000百万円

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項 (平成26年10月31日現在)

(1) 株式に関する事項

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 200,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 86,977,709株 (自己株式6,734,698株を含む) |
| ③ 株主数 | 5,537名 (前期末比239名減) |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	26,527	33.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,068	8.80
静 岡 県 経 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,770	3.45
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	2,609	3.25
農 林 中 央 金 庫	2,588	3.22
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	2,080	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,851	2.30
イ ハ ラ ケ ミ カ ル 工 業 株 式 会 社	1,508	1.87
CITIBANK INTERNATIONAL PLC LUX BANQUE DEGROOF LUX-NON AIF OMNIBUS	1,277	1.59
イ ハ ラ 建 成 工 業 株 式 会 社	1,076	1.34

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てして表示しております。
 2. 当社は自己株式6,734,698株を保有しておりますが上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は、自己株式 (6,734,698株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

役 職	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	石 原 英 助	
代表取締役 専務取締役	堀 貞 直	社長補佐、海外営業本部長
代表取締役 専務取締役	大 竹 丈 夫	管理部門担当、グループ会社事業統括、秘書室長兼総務部長
常務取締役	永 山 孝 三	研究開発本部長、特販部担当
常務取締役	小 池 好 智	経営管理部、生産資材部担当
取 締 役	尾 嶋 正 弘	営業本部長
取 締 役	藤 本 文 仁	営業本部副本部長兼マーケティング部長
取 締 役	柿 並 宏 之	海外営業本部副本部長
取 締 役	安 部 俊 博	クミカインターナショナル取締役社長
取 締 役	安 田 忠 孝	全国農業協同組合連合会 生産資材部長
取 締 役	引屋敷 透	全国農業協同組合連合会 総合企画部次長
常勤監査役	藤 原 功	
監 査 役	前 田 哲 弘	静岡県経済農業協同組合連合会 企画管理部長
監 査 役	高 橋 軍 治	

- (注) 1. 常勤監査役藤原功氏及び監査役前田哲弘氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、常勤監査役藤原功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 平成26年1月30日開催の第65回定時株主総会において、柿並宏之氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 平成26年1月30日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、上園孝雄氏が取締役に、中澤靖彦氏が監査役に、それぞれ辞任により退任いたしました。
4. 取締役加藤敦啓氏が平成26年6月30日をもって辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 10名 154百万円

監査役 3名 24百万円（うち社外監査役2名 22百万円）

(注) 1. 上記の取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額34百万円（取締役31百万円、監査役3百万円）を含んでおります。

2. 上記支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額42百万円は含まれておりません。

3. 上記の人数には、無報酬の取締役及び監査役の人数は含んでおりません。

③ 社外監査役に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

監査役前田哲弘氏の兼職先である静岡県経済農業協同組合連合会は、当社の主要株主であり、農薬の売買等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

常勤監査役藤原 功氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の7回開催のうち7回出席したほか、その他社内的重要会議に出席し、業務執行に対する監査業務を行っております。

監査役前田哲弘氏は、当事業年度に開催された取締役会の6回開催のうち6回、監査役会の7回開催のうち7回出席し、問題点を明らかにするため、適宜質問し、意見を述べております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 芙蓉監査法人

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30百万円

ロ. 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、連結子会社2社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の法律に相当する外国の法令を含む）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

「会社法」第362条第4項第6号の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なもの」として「会社法施行規則」第100条に定める体制について、当社が、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役社長直轄のコンプライアンス委員会とコンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括室を設置する。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コンプライアンス統括室はコンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ② 「クミアイ化学行動憲章」と「クミアイ化学行動規範」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ③ 内部通報制度として、職制ライン、コンプライアンス統括室ライン、社外弁護士ラインを構築し、運用する。
- ④ 監査役は、取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合には、即時対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この経営計画を達成するため、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ② 経営管理組織として、「取締役会」、「常勤役員会」、「経営会議」を設置する。「取締役会」は経営チェック機能を強化する観点から社外監査役も出席し、必要があると認められるときは、意見を述べる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制については、部門ごとにリスクを管理する体制をとる。各工場においては環境マネジメントシステムISO14001により環境リスク管理を行っている。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス統括室は、グループ企業の業務監査を行う。
- ② 監査役は定期的にグループ企業の監査を行い、グループ監査役研究会を設け、情報の共有化を図る。
- ③ 財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備し、運用する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① コンプライアンス統括室が監査役スタッフとなり、監査役会の事務局業務を行う。
- ② コンプライアンス統括室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役社長、会計監査人と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役は、取締役会、常勤役員会、経営会議のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、報告を受ける。
- ③ 監査役はコンプライアンス統括室と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料の提供を受ける。
- ④ 監査役は、年間計画を作成し、各部門や事業所の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、内部通報制度を通じて提供される情報の受領先となる。

連結貸借対照表

(平成26年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,427	流動負債	14,394
現金及び預金	12,372	支払手形及び買掛金	8,349
受取手形及び売掛金	8,731	短期借入金	2,500
有価証券	453	未払金	1,615
商品及び製品	7,554	未払法人税等	829
仕掛品	2,265	賞与引当金	600
原材料及び貯蔵品	1,343	その他	501
繰延税金資産	840	固定負債	6,214
その他	871	長期借入金	1,500
貸倒引当金	△2	繰延税金負債	1,834
固定資産	35,850	役員退職慰労引当金	419
有形固定資産	12,828	退職給付に係る負債	2,108
建物及び構築物	3,780	その他	353
機械装置及び運搬具	2,105	負債合計	20,609
土地	6,376	(純資産の部)	
その他	566	株主資本	44,319
無形固定資産	262	資本金	4,534
電話加入権	20	資本剰余金	5,033
その他	242	利益剰余金	36,210
投資その他の資産	22,759	自己株式	△1,459
投資有価証券	21,574	その他の包括利益累計額	2,563
繰延税金資産	329	その他有価証券評価差額金	3,201
その他	856	為替換算調整勘定	△321
		退職給付に係る調整累計額	△317
		少数株主持分	2,786
資産合計	70,277	純資産合計	49,668
		負債及び純資産合計	70,277

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		55,360
売上原価		43,474
売上総利益		11,886
販売費及び一般管理費		9,256
営業利益		2,629
営業外収益		
受取利息及び配当金	264	
持分法による投資利益	1,204	
為替差益	183	
その他の営業外収益	117	1,768
営業外費用		
支払利息	8	
売上割引	43	
その他の営業外費用	56	107
経常利益		4,290
特別利益		
固定資産処分益	1	
投資有価証券売却益	40	41
特別損失		
固定資産処分損	25	
投資有価証券売却損	21	
会員権売却損	11	
災害による損失	2	58
税金等調整前当期純利益		4,273
法人税、住民税及び事業税	1,265	
法人税等調整額	△181	1,084
少数株主損益調整前当期純利益		3,189
少数株主利益		138
当期純利益		3,051

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年11月1日残高	4,534	5,033	33,641	△1,451	41,757
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△482		△482
当期純利益			3,051		3,051
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	2,569	△8	2,561
平成26年10月31日残高	4,534	5,033	36,210	△1,459	44,319

(単位：百万円)

項 目	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成25年11月1日残高	4,771	△745	—	4,026	2,818	48,601
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△482
当期純利益						3,051
自己株式の取得						△8
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,570	424	△317	△1,463	△31	△1,494
連結会計年度中の 変動額合計	△1,570	424	△317	△1,463	△31	1,067
平成26年10月31日残高	3,201	△321	△317	2,563	2,786	49,668

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
連結子会社の名称 尾道クミカ工業(株)、(株)エコプロ・リサーチ、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、日本印刷工業(株)、ケイ・アイ ケミカルU.S.A.,INC、ケイ・アイ ケミカルヨーロッパS.A./N.V.、ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)
- 非連結子会社の名称 クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社の数 5社
主要な会社名 (株)理研グリーン、ケイ・アイ化成(株)、IHARABRAS S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS
- (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 クミカインターナショナルINC.、クミカコリア(株)、イハラ代弁(株)、イハラケミカル工業(株)
持分法を適用しない理由 イハラケミカル工業(株)は当連結会計年度から関連会社となりましたが、支配が一時的な状況に過ぎないため、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)の決算日は12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有 価 証 券

満期保有目的の債券 償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②た な 卸 資 産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
(リース資産を除く) 主として定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ②無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- ②賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。
- ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。なお、会計基準変更時差異(退職給付引当金積立超過536百万円)については15年による按分額を計上しています。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を2,108百万円計上しています。また、その他の包括利益累計額が317百万円減少しています。

連結貸借対照表に関する注記

- 担保資産
短期借入金2,300百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。

土地	712百万円(帳簿価額)
建物	350
有価証券	289
合計	1,351
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,025百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における当社の発行済株式の総数 普通株式 86,977,709株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月30日 定時株主総会	普通株式	482	6	平成25年10月31日	平成26年1月31日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	562	7	平成26年10月31日	平成27年1月30日

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっております。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としています。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	12,372	12,372	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,731	8,731	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	520	528	8
その他有価証券	8,308	8,308	—
(4) 支払手形及び買掛金	(8,349)	(8,349)	—
(5) 短期借入金	(2,500)	(2,500)	—
(6) 長期借入金	(1,500)	(1,480)	△20
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

- 非上場株式（連結貸借対照表計上額825百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、静岡県その他の地域において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。

平成26年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は259百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,068	3,007

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 586円61銭
- 1株当たり当期純利益 38円17銭

重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

貸借対照表

(平成26年10月31日現在)
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,682	流動負債	12,604
現金及び預金	8,861	買掛金	7,161
売掛金	7,836	短期借入金	2,200
有価証券	397	未払金	1,720
商品及び製品	7,497	未払費用	204
仕掛品	2,197	未払法人税等	750
原材料及び貯蔵品	1,325	賞与引当金	461
前渡金	160	その他の流動負債	107
繰延税金資産	768	固定負債	5,247
未収入金	515	長期借入金	1,500
その他の流動資産	126	繰延税金負債	1,853
固定資産	26,682	退職給付引当金	1,423
有形固定資産	10,483	役員退職慰労引当金	228
建物	2,556	その他の固定負債	242
構築物	417	負債合計	17,850
機械及び装置	1,776	(純資産の部)	
車輜運搬具	9	株主資本	35,322
工具器具備品	256	資本金	4,534
土地	5,383	資本剰余金	5,035
リース資産	84	資本準備金	4,832
無形固定資産	241	その他資本剰余金	203
電話加入権	14	利益剰余金	27,178
その他の無形固定資産	227	利益準備金	1,134
投資その他の資産	15,958	その他利益剰余金	26,045
投資有価証券	9,129	研究開発積立金	4,440
関係会社株式	5,681	特別償却準備金	326
出資金	4	固定資産圧縮積立金	867
関係会社出資金	324	別途積立金	14,300
保険積立金	616	繰越利益剰余金	6,112
その他の投資	205	自己株式	△1,426
		評価・換算差額等	3,192
		その他有価証券評価差額金	3,192
資産合計	56,364	純資産合計	38,514
		負債及び純資産合計	56,364

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		48,913
売上原価		38,080
売上総利益		10,833
販売費及び一般管理費		8,556
営業利益		2,277
営業外収益		
受取利息及び配当金	529	
為替差益	233	
その他の営業外収益	89	850
営業外費用		
支払利息	7	
売上割引	43	
その他の営業外費用	39	88
経常利益		3,039
特別利益		
投資有価証券売却益	31	31
特別損失		
固定資産処分損	23	
投資有価証券売却損	21	43
税引前当期純利益		3,028
法人税、住民税及び事業税	1,075	
法人税等調整額	△171	904
当期純利益		2,124

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	その 他 有価証券 評価差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
平成25年11月1日残高	4,534	4,832	203	1,134	24,403	△1,418	33,687	4,609	4,609	38,296
事業年度中の変動額										
剰余金の配当					△482		△482			△482
当期純利益					2,124		2,124			2,124
自己株式の取得						△8	△8			△8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△1,417	△1,417	△1,417
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,642	△8	1,634	△1,417	△1,417	218
平成26年10月31日残高	4,534	4,832	203	1,134	26,045	△1,426	35,322	3,192	3,192	38,514

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	特別償却準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
平成25年11月1日残高	4,440	376	892	14,300	4,394	24,403
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△482	△482
当期純利益					2,124	2,124
特別償却準備金の積立		△52			52	—
固定資産圧縮 積立金の取崩			△27		27	—
税率変更に伴う 積立金の調整額		2	2		△4	—
事業年度中の変動額合計	—	△50	△25	—	1,718	1,642
平成26年10月31日残高	4,440	326	867	14,300	6,112	26,045

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
 - (2) 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) は定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
 - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

4. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。 |
| (2) 賞与引当金 | 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。
なお、会計基準変更時差異（退職給付引当金積立超過636百万円）については15年による按分額を計上しています。 |
| (4) 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末必要支給額を計上しています。 |
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. その他計算書類の作成のための重要事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| 1. 担保資産 | 短期借入金2,000百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。 |
| | 土地 712百万円（帳簿価額） |
| | 建物 350 |
| | 合計 1,062 |
| 2. 関係会社に対する債権債務 | 短期金銭債権 2,889百万円 |
| | 短期金銭債務 3,220 |
| | 長期金銭債務 35 |
| 3. 減価償却累計額 | 有形固定資産 15,330百万円 |

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業収益	12,601百万円
	営業費用	20,508
	営業取引以外の取引高	395

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,722,757	11,941	—	6,734,698

(注) 増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取 11,941株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	賞与引当金	164百万円
	前払委託試験費	474
	退職給付引当金	507
	その他	288
	繰延税金資産小計	1,434
	評価性引当額	△62
	繰延税金資産合計	1,372
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	480百万円
	特別償却準備金	180
	その他有価証券評価差額金	1,768
	その他	28
	繰延税金負債合計	2,456
	繰延税金負債の純額	1,085

3. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年11月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更による損益への影響は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 主要株主

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合連合会 (東京都千代田区)	115,275	生産資材生活用品の供給等	直接 33.8	当社製品の販売及び原材料の仕入	製品の売上	22,310	売掛金	1,603
					原材料の仕入	5,386	買掛金	2,139
					売上割引	43		

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

2. 関連会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
(株)理研グリーン (東京都台東区)	1,102	農薬、産業用薬剤等の製造販売	直接 29.7 間接 1.9	兼任 1人	当社製品の販売及び原材料の仕入	製品の売上	1,707	売掛金	569
						原材料の仕入	27	買掛金	3
イハラケミカル工業(株) (東京都台東区)	2,764	農薬、産業用薬剤等の製造販売	直接 17.1 間接 2.5	兼任 1人	当社製品の原材料の仕入	原材料の仕入	18,252	買掛金 前渡金	2,892 160

- (注) 1. イハラケミカル工業(株)は関連会社となりましたが、支配が一時的なため持分法非適用会社としております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
(株)理研グリーンとの価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しており、イハラケミカル工業(株)との取引条件は、総原価を勘案し、每期価格交渉の上合理的に決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等は含んでおりません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 479円96銭
2. 1株当たり当期純利益 26円46銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当ありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年12月11日

クミアイ化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 高德[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畔村 勇次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年12月11日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 高德[Ⓔ]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畔村 勇次[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クミアイ化学工業株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年12月11日

クミアイ化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 藤原 功 ㊟

社外監査役 前田 哲弘 ㊟

監査役 高橋 軍治 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 561,701,077円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年1月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 経営体制の一層の充実を図るため、現行定款第25条（役付取締役）に取締役相談役及び取締役顧問を追加するものであります。
- (2) 社外取締役及び社外監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定に基づき、定款第30条（社外取締役との間の責任限定契約）及び第38条（社外監査役との間の責任限定契約）を新設するとともに、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、第30条（社外取締役との間の責任限定契約）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(役付取締役) 第25条 取締役会の決議をもって取締役社長1名を置く。業務の都合により、取締役会の決議をもって、取締役会長1名、ならびに取締役副社長、専務取締役及び常務取締役それぞれ若干名を置くことができる。	(役付取締役) 第25条 取締役会の決議をもって取締役社長1名を置く。業務の都合により、取締役会の決議をもって、取締役会長1名、ならびに取締役副社長、専務取締役、常務取締役、 <u>取締役相談役及び取締役顧問</u> それぞれ若干名を置くことができる。
第26条～第29条（省略）	第26条～第29条（現行通り）
<新設>	(社外取締役との間の責任限定契約) 第30条 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第30条～第36条（省略）	第31条～第37条（現行通り）
<新設>	(社外監査役との間の責任限定契約) 第38条 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第37条～第38条（省略）	第39条～第40条（現行通り）

第3号議案 取締役12名選任の件

当社現在の取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、任期途中で辞任した取締役の補充と合わせ、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	いし はら えい すけ 石原英助 (昭和13年5月7日生)	昭和44年7月 当社入社 平成6年6月 当社営業本部企画管理部長 平成7年1月 当社取締役営業本部企画管理部長 平成10年6月 当社取締役総務部長 平成12年1月 当社取締役研究開発本部副本部長兼総務部長 平成13年1月 当社常務取締役研究開発本部長 平成15年1月 当社専務取締役研究開発本部長 平成17年1月 当社代表取締役専務研究開発本部長、秘書室・本社分室担当、グループ会社事業統括 平成23年1月 当社代表取締役社長（現在）	10,000株	なし
2	おお たけ たけ お 大竹丈夫 (昭和22年2月8日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年1月 当社総務部長 平成17年1月 当社取締役総務部長 平成19年5月 当社取締役総務部長兼秘書室長 平成21年1月 当社常務取締役総務部長、経営管理部・総務部・コンプライアンス統括室担当 平成23年1月 当社代表取締役専務総務部長、管理部門担当、グループ会社事業統括 平成25年3月 当社代表取締役専務、管理部門担当、グループ会社事業統括、秘書室長兼総務部長（現在）	22,000株	なし
3	こ いけ よし とも 小池好智 (昭和29年9月14日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年1月 当社化学研究所長 平成19年2月 当社製剤技術研究所長 平成20年6月 当社経営管理部長 平成21年1月 当社取締役経営管理部長 平成25年1月 当社常務取締役、経営管理部、生産資材部担当（現在）	10,000株	なし
4	お じま まさ ひろ 尾嶋正弘 (昭和34年6月8日生)	昭和57年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成21年2月 同会肥料農薬部農薬課長 平成23年2月 当社営業本部副本部長 平成24年1月 当社取締役営業本部長（現在）	10,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位、担当及び重要な兼職の状況)	所有する 当 社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	ふじもと ふみひと 藤本文仁 (昭和27年1月25日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年12月 当社販売推進部長 平成20年7月 当社四国支店長 平成23年11月 当社営業本部マーケティング部長 平成24年1月 当社理事営業本部マーケティング部長 平成24年11月 当社理事営業本部副本部長兼マーケティング部長 平成25年1月 当社取締役営業本部副本部長兼マーケティング部長(現在)	10,000株	なし
6	かき なみ ひろ ゆき 柿並宏之 (昭和33年10月4日生)	昭和56年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成22年1月 同会生産資材部次長 平成23年8月 同会生産資材部長 平成26年1月 当社取締役海外営業本部副本部長(現在)	3,000株	なし
7	あん べ とし ひろ 安部俊博 (昭和28年8月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社研究開発本部研究開発部次長 平成18年2月 当社研究開発本部国際開発部長 平成21年1月 当社取締役研究開発本部国際開発部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 平成25年2月 クミカインターナショナル社長(現在)	14,000株	なし
8	ひきやしき とおる 引屋敷透 (昭和34年12月24日生)	昭和58年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成24年1月 同会総合企画部次長(現在) 平成25年1月 当社取締役(現在)	0株	なし
9	※ なか しま まさ なり 中島正成 (昭和32年4月3日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年7月 当社特販部長 平成25年1月 当社理事特販部長(現在)	6,000株	なし
10	※ あま の てつ お 天野徹夫 (昭和35年3月17日生)	昭和57年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年2月 同会肥料農薬部長(現在)	0株	なし
11	※ すみ よし ひろ まさ 住吉弘匡 (昭和36年7月13日生)	昭和61年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年8月 同会生産資材部次長(現在)	0株	なし
12	※ まえ だ よう いち 前田陽一 (昭和35年12月19日生)	昭和58年4月 静岡県経済農業協同組合連合会入会 平成26年7月 同会総務部長(現在)	0株	なし

(注) ※印は新任候補者です。

第4号議案 監査役1名選任の件

第65回定時株主総会終結の時をもって辞任されました監査役の補充のため、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任されます監査役の任期は、定款第32条第2項の規定により、前任者の監査役の任期満了の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数	当社との 特別の 利害関係
くぼ しょうぞう 久保 省三 (昭和32年9月29日生)	昭和55年4月 全国農業協同組合連合会入会 平成26年2月 同会営農販売企画部長(現在)	0株	なし

(注) 1. 久保省三氏は社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

久保省三氏につきましては、全国農業協同組合連合会における長年の経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます代表取締役専務堀貞直氏及び平成27年1月に逝去された常務取締役永山孝三氏ならびに平成26年6月30日をもって辞任により退任されました取締役加藤敦啓氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任させていただくこととしたく、併せてご承認を願うものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ほり さい なお 堀 貞直	平成17年1月 当社常務取締役 平成23年1月 当社代表取締役専務(現在)
なが やま こうぞう 永 山 孝三	平成19年1月 当社取締役 平成23年1月 当社常務取締役 平成27年1月 逝去
か とう あつ ひろ 加 藤 敦 啓	平成20年1月 当社取締役

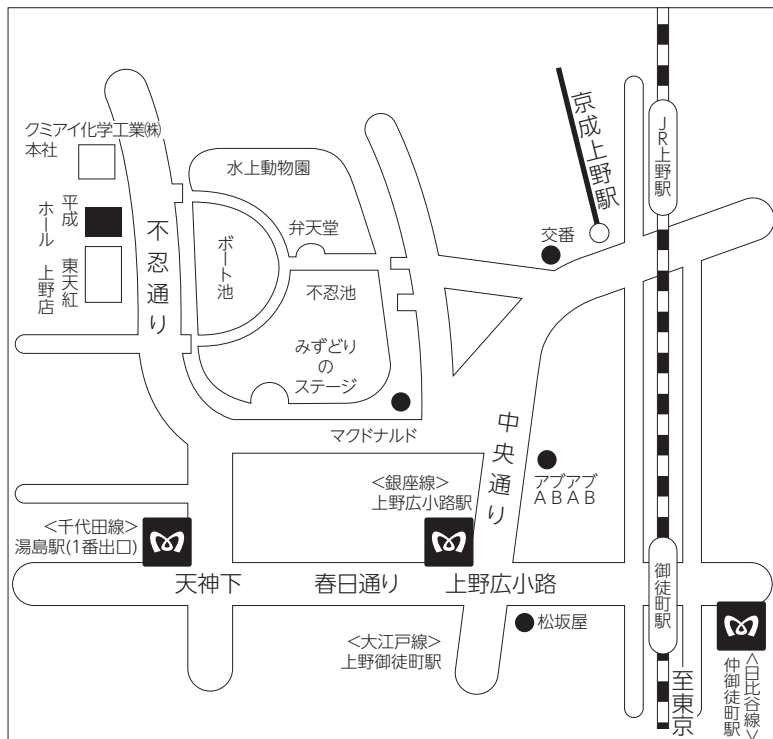
以上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区池之端一丁目4番33号

東天紅上野店 平成ホール

電話 03 (3828) 5111(代)



J	R	上野駅しのばず口	徒歩 13分
		御徒町駅	徒歩 10分
私	鉄	京成線・京成上野駅	徒歩 10分
地	下 鉄	千代田線・湯島駅 (1番出口)	徒歩 3分
		銀座線・上野広小路駅	徒歩 10分
		大江戸線・上野御徒町駅	徒歩 10分
		日比谷線・上野駅または仲御徒町駅	徒歩 13分
タクシー		「池之端東天紅」とお申し付けください。	

お 願 い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。